

予算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、水道事業会計）

平成31年3月7日午前9時00分から、議場において委員13名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て平成31年3月4日並びに5日の本会議で当委員会に付託された議案第20号、議案第23号から議案第28号、議案第30号及び議案第31号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：瀬戸顯弘委員長、小栗直治副委員長・熊澤友子委員・藤原 浩委員・井上正文委員・児玉洋一委員・原 憲司委員・石田照子委員・瀬戸恵津子委員・鈴木登志子委員・川村俊治委員・渡辺良孝委員・庄野京子委員・府川輝夫議長

町出席者：町長・副町長・教育長・参事兼企画政策課長・農林課長・財務課長・総務防災課長・町民税務課長・環境課長・商工観光課長・都市整備課長・新東名対策室長・参事兼上下水道課長・会計課長・議会事務局長

あいさつ 瀬戸顯弘委員長・町長

はじめに、議案第20号 平成31年度山北町一般会計予算について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

原委員→施政方針にもあるが、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業として、横断幕や啓発物品を作成し町のPRをするということだが、競技では世附を少しを通るだけだが、現地にテントを設置するなどして町民が観戦できるようにするなどの取組みはできないか。

湯川町長→一部でも山北町がオリンピック競技の開催地になることは、今後ほとんどないことで、オリンピックが日本で行われることもしばらくないと思われる中、オリンピックが終わった後も、何か残していけるような取り組みを行いたいと考えている。例えば浅瀬地区からロードレースのコースまでのハイキングツアーの企画など面白いと思う。一過性のものにしないようなアイディアで観光にもつなげていければよいと考えている。

企画政策課長→コース沿線のほとんどが東京神奈川森林管理署が管理する国有林地です。担当が昨年10月にのぼり旗や横断幕、観覧席の設置などについて

相談に行ったところ、協力をいただけるようになっていきます。今後はオリンピック組織委員会とも調整を行いながら具体的な打合せを進めてまいります。

渡辺委員→東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるパラリンピックについての考えは。

企画政策課長→パラリンピックについても、組織委員会や神奈川県と連携し、機運醸成や啓発宣伝等を行っていきます。

児玉委員→オリパラ、ラグビーワールドカップに関する県西地域2市8町の観光PR連携推進事業とは具体的にどのようなものか。

企画政策課長→神奈川県西部広域行政協議会において、外国人向けリーフレットを5月に発行し、6月から外国人観光客向けのHPを立ち上げる予定です。

児玉委員→県西部はわかった。小山町との連携はどうか。

企画政策課長→小山町との連携につきましては、小山町オリンピック・パラリンピック推進局長を通じて、ロードレースのコースサポーターの募集や関連イベントなどについての話があり、調整を行っています。

児玉委員→ラグビーワールドカップ関連の記述がほとんど見受けられないが、小田原市には強豪のオーストラリア代表ワラビーズが事前キャンプを行うことで非常に盛り上がっているが、足柄地域はそれほどには感じない。世界的なイベントなので多くの外国人観光客が日本を訪れるので、小田原・箱根だけではなく、足柄地域や中川温泉に引き込まなければならない。外国語表記を含めてまだまだ至っていないのが現状だが、こういった受け入れ体制を整えることができるのか。

副町長→多くの外国人観光客の受け入れには、町と観光協会、商工会、中川温泉旅館組合等が連携して進めていかなければならないと考えています。

井上委員→新潟県村上市との交流事業について、先日、村上市長と面談し新たな交流をスタートするという話を聞いた。今までの産業交流は旧山北町との交流だったが、どのように進めていくのか。

町長→今までは旧山北町と産業交流を実施してきたが、これからは村上市全体と

の交流をしていこうと考えている。産業交流だけでなく、スキーやスノーボードといったスポーツ交流、文化交流、森林関係の交流等のほか、村上市の荒川郷は河村氏が行った場所でもあるため歴史的な交流も考えられる。そのようなことを含めて交流を行いたい。人の行き来による交流はもちろんだが、大会等の開催に際し、山北町として特別賞を出すということも考えられるのではないかなと思う。

井上委員→債務負担行為の（仮称）山北スマートインターチェンジ新設事業工事等細目協定の限度額が、278,000千円が238,709千円に減額になった要因は。また、補助についてはどうか。

新東名対策室長→町負担で工事を行う部分の全てについて消費税を加算して計上していたが、工事費は負担するが町資産とならない部分について、消費税法第4条の資産の譲渡とならないため、消費税が非課税となるの判断を中日本高速に頂きその部分が減額となりました。また、造園工事費についても、財産区分が明確になったことから、中日本高速が全額負担することになりました。それに伴い共通経費も減額となり、総額39,291千円の減額となりました。
社会資本整備総合交付金で50%の補助を見込んでいます。

小栗委員→入猟承認手数料について、過去3年同じような額で手数料収入を計上しているが、鳥獣被害やヤマビル・マダニの問題が拡散している。こういう状況下の中で入猟者の増加につながる何か工夫があってもいいのではないかな。
里山付近にシカ来ているのをどうやって止めるのか。ヤマビルの生息域の拡大を防ぐためにも、入猟者が増えるのを待っているのではなく、新たなハンターを入れるとか、ハンターの組織に依頼をしていくとか増やす努力をしなくてはいけないと思うがいかがかな。

環境課長→現在ハンターの年齢が上がっているということで、新人ハンターを対象とした研修会などにより入猟者の拡大に取り組んでおります。この研修会をきっかけにして、グループを作ったりさらには友人を誘っていただき、入猟者の拡大につながればと思います。

井上委員→入猟承認手数料の説明の中で研修という話があったが、中には非常にマナーの悪いハンターがいる。柵を開け放しで帰ってしまうということがあるが、マナーの問題も研修を通じて行ってもらいたい。

環境課長→技術面はもとより、マナーの問題に対しても研修してもらえることになっ

ています。

藤原委員→町税については、12年ぶりに増収の見込みと説明されていた。法人町民税については36,453千円の増収ということだが、個人町民税に関しては逆に35,114千円の減収である。町にとってはわずかでも増収と捉えているのですが、実際住民の目線から考えれば、固定資産税の減収ということも考えると、大きなマイナスであると捉えるべきだと思う。企業誘致等の施策の推進については実施されているが、小規模事業者への支援等を充実させ、商店街や三保地域等の活力を上げるようにしないと、町の活性化や人口減少に歯止めをかけることに繋がらないと考える。民間がより活発に活動できるような施策や定住者がそこで起業できるような施策を考えるべきであると思うがいかがか。

商工観光課長→小規模事業者に対する支援につきましては、商工会と連携し様々な方向で支援をしています。多くの観光客をこの地に誘導し、消費増につながるような事業を展開しています。また、ふるさと納税等を活用して収入増につながる取り組みも提案させていただいておりますが、小規模事業者に対する助成については、商工会にお願いしています。

藤原委員→確かに商工会で事業者に対して支援しているのは知っている。これは国や県の支援で、確かに商工会が行っているが、これ以外に町でも、例えば空き店舗の活用がしやすいようにするとか、町が空き店舗を借り上げて起業しやすいようにするとかあると思う。単に商工会にお願いしてやってもらっているというスタンスではなくて、町でもそのような姿勢が必要であると思うがいかがか。

副町長→町としても色々な仕掛けをしています。民間と町が一緒になってやっていくということも必要ではないかと思います。今後は少し視点を変え、メリハリをつけて支援していければと思います。

瀬戸委員→入湯税について、351千円のマイナスは丹沢荘売却の結果と説明があったが、購入した事業者の営業再開はいつになるのか。

商工観光課長→丹沢荘を購入した事業者が、中川温泉で誘客のためどのような展開を図っていったら良いのかを検討するため時間を要しており、平成31年6月から営業するというのを聞いています。

瀬戸委員→丹沢荘を売却した企業団としても町及び民間が振興策を提案した場合は、譲渡益の900万円以内であれば財政的協力はするという約束があると聞いているが、町として振興策についての検討をしたのか。

商工観光課長→企業団は三保地域全体の地域振興のため譲渡益を環境整備公社に900万円助成し、また、町も516千円助成する中で、公社は平成31年度に地域振興に資する事業として、地域と共同で、サップ・カヌーに特化した事業を展開していきます。

渡辺委員→町民税のうち法人町民税が増となっているがその要因と、山北町企業等の立地促進に関する条例との関連はどうか。

町民税務課長→法人町民税の増加については、医療器具製造業社が連結決算により29年度の税収がダウンしたが、ここで回復してきたことが大きな要因となっています。また、新東名関連の工事業者が増加していることも要因です。今後の見通しとしては、法人税割の税率が変更になることにより32年度以降はきびしくなるものと予想されます。山北町企業等の立地促進に関する条例については固定資産税の減免となりますが、30年度で1社が終了したことにより300万円程度の収入が見込まれます。

児玉委員→ふるさと応援寄附金について、総務省の通達により返礼率を3割以下としたことによって今後は下降傾向になると予想されるが、考え方と見通しはいかがか。

商工観光課長→平成30年11月1日から返礼率を寄附金額の30%以下にしたことから、その影響は顕著に出ています。今後の見通しについては、平成31年度から、新たなポータルサイトを立ち上げ窓口を増やすことによって当初予算額を維持できるよう考えております。

児玉委員→ふるさと応援寄附金が何に使われているか、どのように活かされているのかが重要だと思うので、そのあたりも考えながら運用していただけたらと思う。

小栗委員→丹沢湖砂利浚渫事業について、町は砂利を浚渫するだけでなく、ダムの下流対策についても対応を考えるべきではないか。もう少し、川に砂利を流すような方策など、町の考え方を聞きたい。

都市整備課長→ダム下流対策に関しては、神奈川県県西土木事務所において、置き砂

による対策を考えていると聞いております。現在、ひだまりの里付近において調整をさせていただいております。

小栗委員→そうすると、町では砂利のみを浚渫し、下流対策は県西土木事務所で対応ということで良いか。

都市整備課長→そのとおりです。

副町長→町が事業実施できるものと、できないものがありますので、県と調整を行い、対応していきたいと考えております。

小栗委員→町は砂利の浚渫を行うだけではなく、浚渫した土砂を地域に還元する必要があるのではないか。町が、間に入るとのことであるので、河床整備等について、県にお願いをしていただければと思う。

藤原委員→跨高速道路橋助成事業として、今回の道路は農道であることが分かったが、山北町内の高速道路橋は6橋ほどあるはず。高速道路橋は他と違いそれなりの維持費がかかるはずだが、どのような計画で今後進めていくのかを聞きたい。

農林課長→東名高速道路を渡る農道橋は3橋あります。今回点検する橋梁は向山農道橋で、残りの2橋は比奈久保の農道橋になりますが、これらについては通行を控えてもらえるように調整に入っています。荷重制限については了解が得られたので、5月頃に組合と相談し、荷重を規制し延命化を図っていきたいと考えています。

副町長→高速道路を跨ぐ橋は、町としても非常に苦慮しています。以前、高速道路ができた際に町が全て移管を受けています。移管を受けているということは、町が全て維持管理をしていかなければならず、はたして、町が高速道路を通行止めにして大規模修繕や橋を落とすことができるかということで、現に1、2橋については非常に困っています。これは山北町だけの話でなく他の自治体も同じで、高速道路を走る車を止めることはできず、上下線の間に柱もない状況で、非常に苦慮しており、中日本高速道路で実施してもらえないかと調整しています。

石田委員→高速道路通過市町村公共施設整備助成金は経常的なものか、一時的なものか。

新東名対策室長→高速道路が通過する市町村の財政需要に対応するため、道路、用排水路、公園等の整備に対し一定額の助成を受けることが出来ます。山北町は総額41,040千円になります。新東名開通までに使う必要があります。

藤原委員→町内循環バス運行業務委託料の関係で、スクールバスも国庫補助がなくなるとのことだが、循環バスは昼間の時間帯にはほとんど人が乗っていないことも多い。利用の少ない他の公共交通を相互に担うような効率的な運用は出来ないか。

企画政策課長→公共交通対策は非常に重要であるととられています。このため、本年度、庁内ワーキンググループを立ち上げました。その中でスクールバス空車時の一般利用なども検討しています。また、町内循環バスの利用客数につきましては、東山北駅ロータリーの設置にあわせた運行ダイヤやバス停の位置の調整等についても検討しています。さらに31年度には、福祉課において山北、岸、向原地区の高齢者の方向けに町内循環バスの回数券を配布する予定です。

藤原委員→町民の利用を第一に考えていることは非常に重要なことだが、一方で観光客の利用を含めた効率的な運行が求められるのではないか。公共交通会議を福祉課で開催しているということだが、総合的な視点から企画政策課が所管した方がよいのではないか。

企画政策課長→公共交通会議につきましては、現在は福祉タクシーの運行など、高齢者の交通手段確保についての検討を行っているため、福祉課が所管としていますが、今後の事務局、所管課につきましては、理事者及び関係各課で検討していきたいと思います。

藤原委員→公共交通会議の主催については、そのように進めていただければよいと思う。また、公共交通会議では、福祉タクシー等色々なことをやっているが、町民にとっては公共交通が乏しいと感じていると思う。共和地区で行っている福祉バスのような仕組みの道筋のようなものをつけるとか、一部を協力するとか、他の要望がある地域で実施できないかなどと考える。

副町長→公共交通会議の必要性については、共和福祉バスなどはある特定の人達が利用するもので、この場合には公共交通会議は必要ないが、不特定多数の人達の利用が想定される場合に必要となる。町としては観光客等を含めた不特定多数を対象としているので、今後もそのような観点で公共交通の維持、確保を進めていきたい。

鈴木委員→循環バスについて、丸山タウンヒルズが分譲され、いくつか住宅が建ってきたと聞いているが、運行ルートに入れることができれば分譲の促進にもなり、将来的には全ての区画が売却されれば、多くの住宅が建ち、高齢者も住まうと思うので、循環バスを利用されるのではないか。

企画政策課長→循環バスにつきましては、道路運送法により路線の認可を受けており、新規路線の認可は非常に難しいとも聞いております。高齢者の交通対策として別の方法も検討できると思います。

鈴木委員→湯坂地区のルート変更を含めて、路線検討の余地はあるか。

副 町 長→新規路線の検討をするのも公共交通会議の役割のひとつなので、検討する余地はあると思う。

小栗委員→共和地域振興会助成金について、300万円の内訳・積算根拠を知りたい。

総務防災課長→振興会の事務費50万円、子育て支援等の次世代育成事業80万円、スポーツ大会等の健康推進事業100万円、草刈り等の環境整備事業60万円、老人会等の文化伝承事業10万円、合計300万円。財源については財産区10分の10となっています。

石田委員→旧山本邸の利活用については、地域の方に委ねているとのことだが、三保地域からは必要性があまり高くないという声も聞いている。お金をうむような使い方を町としても考えていくべきではないか。

町 長→当初、三保財産区や、環境整備公社に対して、利活用についての投げかけを行った経過がある。もう少しモニタリングをしてみて、いろいろな人に使ってもらなりした上で、三保地域を優先するような使い方が出てこなければ、広げて考えていく。

石田委員→駐車場がなくて不便だという声もある。

町 長→庭を整理したので、車の乗り入れが可能である。足りない場合は、周辺にも駐車場がある。大型車の対応が必要になった場合は検討していきたい。

井上委員→農業次世代人材投資事業補助金について説明を聞きたい。

農林課長→この補助金は45歳未満の認定新規就農者に対するもので、青年等就農計画等が基準に適合している場合で、人・農地プランに位置づけられた方を支援する事業です。今年度の10月分より支援を開始する予定です。期間は最長5年間で、750万円が交付されます。今回の支援対象者は、共和地区で山地酪農の経営を開始した方です。

井上委員→補助メニューは経営開始型だと思うが、要件の中に、交付に係る予算に限りがあるため、要件を全て満たしていても交付ができないことがあるとされている。仮にそのようになった際、町が面倒をみることはあるのか。

副町長→ここは財源でなく歳出に関する議論である。歳出で150万円の予算を組んでいるということです。財源は別の話で、それは県と町との問題です。

井上委員→10/10の補助とのことだが、収入が上がってくると支給が減るという話である。せっかく山北町に定住するようになったので、何か良い考えはないだろうか。

副町長→当初予算の話であり、県補助は10/10で組み立てています。これが10/10とならなかった場合はどうかという話なので、対象者ともよく話し合い、町としての支援の仕方は、最終的には町長の判断になると思います。

渡辺委員→ぶなの湯改修工事で300万円計上してあり、説明では洗面所・脱衣所天井の改修等ということだが、柱が朽ちてきているという事も聞く。収益も安定してきてリピーターも多くいる中で、抜本的な改修が必要であると思うが、町長の考えを伺いたい。

町長→ぶなの湯に関しては、建ててからかなり経っており、根本的な改修が必要なところやお客様にとって危ないようなところは積極的に改修していこうと思っている。改修が必要な個所については予算化して対応していきたいと思っている。

熊沢委員→塵芥処理費ですが先般全員協議会の中で、4月から曜日固定を行うということだが人員を増やすとか費用がどうなるのか伺いたい。

環境課長→西部清掃組合の議会でお諮りすることになりますが、人員は同じです。また祝日に出る訳ですのでその分を代休で対応していきます。

藤原委員→旧ビジターセンター維持管理事業ですが、8万円が計上されているがどのような管理をしているのか伺いたい。

環境課長→旧ビジターセンターにつきましては、平成28年に県から町に無償譲渡され電気水道は全部止まっているという状態です、現在は火災保険と地下オイルタンク点検業務委託という形になっておりまして、週1回の目視と月1回の内部点検となっています。

藤原委員→今後に関してははっきりとした活用法が決まっていないということですが、電気についてはスポットで照らすとか、水道は町で供給しているのでそれも可能ではないかと思う、今後の活用を考えているのならばある程度きちんとしたチェックが必要なのではと思いますがその点についてはどう考えているのか。

副町長→旧ビジターセンターはユーシンロッジとセットで考えていきたいと考えています。現在はユーシンロッジへの道は通行止めになっていて休止されている状態なので、そこの業者を県が決めて頂ければユーシンロッジを引き継ぐ業者と交渉していくという考えを持っています。その関係もあり、引き合いは来ているが待ってもらっているので、ビジターセンターにはお金をかけたくないということでもう少し待っていただきたい。

熊澤委員→農業支援助成金として剪定枝処分助成との話だが、助成対象者について聞きたい。

農林課長→農協をとおして支援する形になるので、基本的には農協組合員が対象になる予定です。

井上委員→駆除助成金について、380頭分を予算に計上しているとのことだが、なぜ380頭なのか。先日あった県の発表が神奈川新聞にあり、11,000頭や13,000頭とあった。もしもそれが本当であれば、畳み掛けるように捕獲をしていかなければと思う。あと何年かは、大々的に捕獲するという考え方がなければ機を逃してしまうように思う。

農林課長→限られた予算の中で380頭として予算を組んでいる状態だが、この頭数では足りないと思っており、どこかの段階で補正予算に計上し審議していただきたいと考えています。

石田委員→水道事業会計繰出金について345千円の繰出しとなっている。消火栓の維持管理ということであるが、地域に管理を委ねているが自治会長の仕事量が多いたいへんであると聴いている。また、消火栓の器具箱の交換設置を自治会員で行うのもたいへんであるので、町も協力して行うなどの体制作りを町としてはどのように考えているか。

上下水道課長→水道事業会計繰出金については、水道法で繰出金について定義されています。

総務防災課長→消火栓の管理・点検については消防分団にお願いしています。各分団に管轄地域の消火栓の点検を年複数回実施してもらっています。格納箱についても同時に点検してもらっており、不備等を確認すると自治会や町の方へ連絡が入り、町が新たなものを支給する形をとっています。格納箱については、火災のときに、消防が来る以前に地域の方で消火栓を使ってもらうことが想定されるため、日頃から場所を確認しておいてもらうためにと設置を自治会にお願いしています。

石田委員→格納箱の種類によって非常に設置しづらい。傷んだホースを交換する際、自治会で処分するようにとのことだが、自治会に負担のかからない方法を考えてもらいたいと思いますがいかがか。

総務防災課長→格納箱については相談があれば町でも協力して設置をしています。古いホースについては基本的に自治会に処分をお願いしているが、処分に困るのが実情であるため、役場に持ち込むよう案内しています。

井上委員→美化推進事業の花いっぱい運動助成金が10万円ほど減っているがなぜなのか。

環境課長→実績が40万円後半で推移しているということで、今年度10万減額させていただきます。

井上委員→花いっぱい運動は、岸地区のように広がっていけば良い取組になっているので、町が力を入れるべき事業なので考えはどうか。

町長→花いっぱい運動は、井上議員の言うように町もきれいになり、来ていただく人にも観光としてPRできるので今後も進めていきたい事業と考える。

環境課長→自治会長研修等で活用について広くお知らせしたいと思います。

井上委員→やり手がない場所があれば、やりたい方を募集していくということを考えたかどうか。

町 長→今自治会にお願いしている公園の整備も高齢化で大変になっている、一般公募でどこかやってくれないかという方法もあるが、地域の問題もあるので慎重に扱っていきたいと考えている。

児玉委員→三保地域振興助成金について、説明の中でサップの購入助成ということですが、内訳と今後の運用について確認させていただきたい。

商工観光課長→三保地域の振興のため、企業団からの900万円、町からの516千円を原資に環境整備公社で事業を実施していくための助成となります。内容としましては、艇庫・更衣室の建築とサップ一式を購入するものです。サップのハードボードが4台、インフレーターが4台とその備品、フィールフリーカヌー1台、カナディアンカヌー2台を整備します。地域の方々にサップの魅力を理解していただきたいということで、平成31年度は講習会を開催し、サップの良さを理解していただくとともに温泉旅館組合の中からも指導できる人を育成して行きたいと考えています。

児玉委員→具体的な運用ですが、事前登録制で運用していくのか、それとも他に何か考えはあるのか。

商工観光課長→運用につきましては、環境整備公社で実施することもあり、現在あるシステムを運用する中でスタートしていくと思いますが、不具合が生じる部分については検証して直していきたいと考えています。

児玉委員→観光客にアクティビティを楽しんでもらうためには、もう少し湖面利用に関する締りを緩くし、間口を広げていけば、三保地域、丹沢湖周辺が活性化し賑わってくると思うのでよろしく願いしたい。

商工観光課長→運用上不具合のある部分については、湖面を管理している三保ダム管理事務所とも協議をしていきたいと考えています。

渡辺委員→都市公園等維持管理事業のぐみの木近隣公園整備工事についてですが、未病対策の考えで公園周辺のジョギングコース整備について、計画的に進める考

えはあるか。

都市整備課長→公園を利用されている方に聞き取りをしており、ジョギングコースについても検討していきたいと考えております。

渡辺委員→今まで、テニスコートの貸出については生涯学習課で行っていたが、今後は都市整備課になるとお聞きしたが、確認したい。

都市整備課長→テニスコートとグラウンドの貸出については、平成31年4月1日から都市整備課が担当いたします。

石田委員→キャラクター制作業務委託料の1,029千円について、新たにゆるきゃらを作るのか、また、イメージが出来ているのか。

商工観光課長→平成31年度で「でごにい」の妹バージョンを制作する考えです。キャラクターデザインを作成して、その後に着ぐるみを作っていく予定で、現在の「でごにい」が非常に重いので着脱に2人の補助員が必要であることと、会場に出ても一人で歩けないということで非常に不便さを感じていることもあり、色々なイベントへの参加ができない状況です。そのようなことから、今後は「でごにい」とその妹がイベントに2人で出て、山北町をPRしていけたらと考え予算計上させていただいております。

石田委員→さらにD52が盛り上がるのではないかとと思うが、着ぐるみはいつ完成するのか。

商工観光課長→着ぐるみの制作までにはかなりの時間を要しますが、10月に実施する「鉄道の町山北D52フェスティバル」にあわせて完成させていきたいと考えていますが、今のところ未定です。

渡辺委員→町道維持管理事業の橋梁点検等業務委託料について、平成31年度で14橋点検とあるが、どのくらいの点検率になるのか。

都市整備課長→本業務については、平成27年度から事業実施しています。法定点検は5年に一度行う必要があり、平成30年度で町道部の橋梁点検は完了いたしました。町道部では、70橋近くございますので平準化を図るため、計画的に進めていきたいと考えており、5年間で実施することを考えますと、年間で20%程度になると思います。

渡辺委員→その点検結果により、修繕の順番を決めていくことになるのか。

都市整備課長→点検結果を橋梁長寿命化修繕計画に反映させて、修繕工事を実施してまいります。なお、現在では早期に修繕を行う必要があるものが、8橋あるため計画的に修繕工事を実施していきたい。

以上で、議案第20号 平成31年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

続いて、特別会計予算につきまして審査が行われました。

各議案補足説明はなく質疑に入りましたので、議案ごとの経過につきまして報告いたします。

議案第23号 平成31年度山北町災害給付見舞事業特別会計予算につきましては、質疑はありませんでした。

続いて議案第24号 平成30年度山北町下水道事業特別会計予算について審査を行いました。

藤原委員→使用料及び手数料で、歳入が昨年度より減額となっている。他会計繰入金については、増額となっている。このことより考えると、この先に下水道使用料の改定に繋がっていくものと思われるが、見通しはどうか。

上下水道課長→下水道事業は、非常に厳しい財政状況となっています。平成29年度に審議会が行われ、平成30年4月より使用料改定を実施しており、審議会答申の中で3年毎の見直しが必要であると出されています。山北町の下水道使用料に占める大口使用者への依存率が、平成29年度では67%で2,000万円強の減収であり、平成30年度見込みで63%で、400万円程の減収が見込まれています。このようなことから、平成30年度より実施しているストックマネジメント計画等で、将来の収支計画などにより、歳出を精査していくなど経営管理を実施していきたいと考えています。

藤原委員→下水道事業の場合、歳出を抑えるとしても限りがあると思う。大口使用者である企業では、当然ながら下水道使用料を抑えるようにするので、再度、下水道使用料の改定やその他の方法により対策を示していかないと、繰入金が増えていくことを危惧するが、どうか。

町 長→下水道事業だけではないが、人口減少や使用者側の節水により料金収入減のための改定を考えなければいけない状況であるが、なるべく料金値上げを先にできるように経営面を考えていきたい。

以上で、議案第 24 号 平成 31 年度山北町下水道事業特別会計の質疑は終了しました。

続いて、議案 25 号 平成 31 年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算、議案第 26 号 平成 31 年度山北町山北財産区特別会計予算、議案第 27 号 平成 31 年度山北町共和財産区特別会計予算、議案第 28 号 平成 31 年度山北町三保財産区特別会計予算及び議案第 30 号 平成 31 年度山北町商品券特別会計予算について審査いたしました。

質疑はなく、審査は終了いたしました。

続いて、議案第 31 号 平成 31 年度山北町水道事業会計予算について審査いたしました。

渡辺委員→水道事業費用の減価償却費については 8,992 万 8,000 円で、前年度に対して 648 万 7 千円の減となっている。定額法で減価償却をしていると思うが、有形固定資産減価償却費の中で、特に構築物 減価償却費は、前年度より 595 万 8,701 円減額となっているが、この内容について説明をお願いしたい。

上下水道課長→減価償却費については耐用年数があり、構築物については、配水管が主なものとなっております。配水管の場合、耐用年数は 40 年間で、昭和 52 年から 53 年に整備されたもの、もしくは受贈されたもので、これは三保ダムの建設に伴い、三保地区から山市場地区、また岸、向原では原耕地、前耕地地区の整備をしたものです。ここで 40 年が経ちまして、平成 31 年度では減価償却費が大幅に減額となっています。来年度も同じような状況が続き、それ以降は大きな建設等がなければ、減価償却費は落ち着いてくると思います。

渡辺委員→一時的な傾向であるということで、来年度も同じ傾向になるということか。

上下水道課長→金額的には出ていませんが、来年度も同じような傾向で、600 万円ほど減額になることが見込まれています。

渡辺委員→年間総給水量が年々減ってきていると思うが、1 ページで見ると124万6,000立方メートルを予定し、昨年から見ても1万5,000立方メートル減っている。年間給水量が減っている中で、20ページの動力費が前年度よりも168万円ほど増えているが、こういう現象が出ているのはどのような要因か説明願いたい。

上下水道課長→使用料につきましては、下水道事業会計の際に町長からも申し上げましたが、人口減少により年々減っている状況です。この動力費については、ポンプ等の電気料ですが、地区別に見ますと、丸山配水池の系統は水量も増え、水道使用料もやや増えている状況で、大きなポンプの運転による電気代が増えていることが、動力費の増加の要因の一つです。また、消費税の増税分も見込んでおり、増額の要因となっています。

小栗委員→受水費について、小山町から受水をしているが、現在川西の水源については、新東名の工事箇所付近では水量が安定していないというような話を聞いている。また、川西配水池から諸渚工業団地までもっていつているが、水圧が一部少ないという話も聞いている中で、町の水道事業として、小山町から受水して透間地区に給水している水道を、諸渚工業団地まで引き入れるという考え方は、将来的にあるのかどうか伺いたい。

上下水道課長→川西水源につきましては、現地を確認したところ水量が少ないということで、平成31年度の当初予算に水源の水量を確保するために修繕費を計上しています。この水源の補修をすることで、水量の確保はできると考えています。諸渚工業団地への透間地区からの延伸については、川西簡易水道だけでなく、例えば清水東部簡易水道など他の簡易水道も含めて、将来的には全体的な統合や広域化を見据えた中で、ひとつの課題として検討していきたいと考えていますが、現在はまだ方向性は出ておりません。

以上で、議案第31号 平成31年度山北町水道事業会計予算に係る質疑を終了しました。

引き続き、議案第20号 平成31年度山北町一般会計予算から議案31号 平成31年度山北町水道事業会計予算までの全体をとおしての質疑が行われましたが、質疑はありませんでした。

以上をもちまして、全ての質疑が終了しました。

なお、採決につきましては、３月８日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑の終了後併せて行う旨を伝え、３月７日の総務環境常任委員会所管歳入歳出詳細質疑を終了としました。

(午前１１時５３分終了)

以上を持ちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。